

「令和3年度倉吉市高校生等通学費助成事業」



高校生の通学費を助成します。

倉吉市では、令和2年度より県中部地区の高等学校等に通学する生徒の通学定期券 (路線バス・JR) 購入費を助成しています。

助成対象となる方

● 次の全てを満たす方が対象になります。

- (1) 倉吉市内に住所がある方
- (2) **中部地区**の高校等(高等学校、特別支援学校高等部、専修学校)及び**中部地区以外**の**対象校** ※1 (中部地区の高校などにはない学科を有する高校等)

- ※1
- ・ 鳥取工業高 (建設工学科、制御・情報科)
 - ・ 鳥取湖陵高 (情報学科 情報科学科)
 - ・ 鳥取緑風高定時制 (総合 午前・午後・夜間)
 - ・ 米子白鳳高定時制 (総合 午前・午後)
 - ・ 米子北高 (看護学科看護科3年まで)
 - ・ 米子工業高等専門学校 (全学科は3年まで)
 - ・ 鳥取盲学校 (全科)
 - ・ 鳥取聾学校 (全科)
 - ・ 鳥取養護学校 (病弱 普通科)
 - ・ 皆生養護学校 (病弱 普通科)
 - ・ 境港総合技術高 (水産学科 海洋科、食品・ビジネス科及び福祉学科福祉科)
 - ・ 米子工業高等学校 (工業学科 環境エネルギー科、情報電子科、建設科建築コース・土木コース)
 - ・ 米子ファッションビジネス学園 (高等課程 ファッションビジネス)
 - ・ 青谷高等学校 (総合)
 - ・ 米子高等学校 (総合)
 - ・ 日野高等学校 (総合)
- 【ほか協議により、対象となる場合があります】

- (3) 路線バス・JRの通学定期券を利用している方。
- (4) 月額7,000円を超える通学費(特急料金を除く)を負担している方。

※ ただし、他の制度により通学費の全額補助を受けている方、生活保護を受けている方は対象となりません。

助成対象額

- 在学年度4月から翌年3月の通学分
月額7,000円を超える通学費

(例) 定期代月額 8,000 円ー自己負担額 7,000 円
＝助成額 1,000 円

※特急料金、最終学年の3月など通学実態がない期間は対象となりません。

申請に必要な書類 (毎年度8月、2月に申請受付予定)

- 申請先：教育委員会事務局教育総務課(窓口持参・郵送)
関金支所 (関金総合文化センター内)

- (1) 倉吉市高校生等通学費助成事業補助金交付申請書兼請求書(HP・窓口)
- (2) 振込先金融機関通帳の写し(金融機関・口座番号等の確認)
【 ※ 口座番号と氏名カタカナ表記ページの写しが必要 】
- (3) 路線バス、JRの通学定期券(使用済定期券)の写し
【 ※ 使用済定期券の写しは、補助申請まで大切に保管してください 】
- (4) 学生証(在学証明書等)の写し

詳細はこちら



お問い合わせ先

倉吉市教育委員会事務局 教育総務課 総務係(北庁舎2階)

〒682-0823 倉吉市東町435-1 電話22-8165 FAX22-1638